

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1471100139
法人名	社会福祉法人 百鷗
事業所名	グループホーム 葉山の里
訪問調査日	令和8年1月30日
評価確定日	令和8年4月8日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和7年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471100139	事業の開始年月日	平成15年12月1日	
		指定年月日	平成15年12月1日	
法人名	社会福祉法人 百鷗			
事業所名	グループホーム葉山の里			
所在地	(240-0113) 神奈川県三浦郡葉山町長柄253-1			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	令和8年1月21日	評価結果 市町村受理日	令和8年4月15日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <https://www.hakuou.or.jp/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

面会時間の制限を設けず家族の時間を大切にしています。一時帰宅も可能です。買い物、散歩、ドライブなど外出を再開。今後は外食・外泊も再開する予定です。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和8年1月30日	評価機関 評価決定日	令和8年4月8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●本事業所は、社会福祉法人百鷗が運営しています。同法人は、葉山町および逗子市において、特別養護老人ホーム「清寿苑」をはじめ、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所を併設して運営しています。葉山清寿苑では地域包括支援センターも受託しており、地域の高齢者福祉の中核的役割を担っています。「グループホーム葉山の里」は、JR横須賀線逗子駅からバスで約10分、下車後徒歩3分の住宅地に位置しています。

●令和7年4月に法人内異動により着任した管理者は、「利用者の生活の質を豊かにする」ことを方針として掲げています。これまで新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた家族の面会については制限を緩和し、現在ではほぼ毎日いずれかの家族が来訪する状況となっています。外出行事についても再開し、車椅子利用者が多い中でも工夫を凝らし、近隣の公園や森戸神社へのドライブ、近隣コンビニエンスストアへの買い物散歩を実施しています。さらに、書道ボランティアの受け入れや学童クラブを招いてのウクレレ演奏会の開催など、多様な交流機会の創出にも取り組んでいます。今年度はこれらの取り組みにより成果を上げており、次年度はさらなる充実を図り、利用者がより活気ある生活を送れるよう支援していく方針です。

●地域との交流については、事業所の周知向上の必要性を踏まえ、積極的な働きかけを行っています。年末には町内会長への挨拶に利用者とともに訪問するなど、地域との関係づくりに努めています。建物が周辺環境に溶け込み、施設としての認識が得られにくい点を踏まえ、クリスマス時期にはイルミネーションを設置し、事業所名を表示することで周知の向上を図っています。さらに、葉山町社会福祉協議会主催の「福祉教育推進講座」に管理者が参加し、地域における福祉教育の推進に寄与するとともに、事業所の周知にも取り組んでいます。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	葉山の里
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の事業計画、経営理念を踏まえて作成された事業所の理念「住み慣れた地域の中で利用者が自立した生活を送れるよう、地域との関係作りや利用者の意思、自尊心を尊重したケア」はオリエンテーションで伝えるとともに、入職時にも配布し職員に周知しています。さらに管理者が毎年年度初めに事業計画を作成しており、職員に内容を周知して意識統一を図っております。	今年度4月に法人内異動により着任した管理者は、理念に掲げる「利用者の意思を尊重したケア」の具現化として、「利用者の生活の質を豊かにする」ことを目標に掲げています。新型コロナウイルス感染症の影響により縮小していた外出行事や地域とのつながりの再構築に取り組んでいます。具体的には、公園や森戸神社へのドライブ、コンビニエンスストアへの買い物兼ねた散歩など、外出機会の充実を図り、今年度は外出行事の再開につなげています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	長柄下町内会に加入しており、町内会の会合への参加、町内会からの回覧板や広報などを回覧し地域との繋がりを意識しています。地域の夏祭りでは神輿の休憩所として駐車場を提供しています。こども110番の家は継続して引き受けています。	町内会に加入し、会合へ参加するなど地域との関係づくりに取り組んでいます。事業所の周知向上を目的として、年末の自治会長への挨拶には利用者とともに訪問するなどの工夫を行っています。地域の夏祭りにおいては、神輿の休憩場所として駐車場を提供し、利用者は2階ベランダから神輿を観覧する機会を設けています。月2回の移動バン屋の来訪は、利用者の楽しみの一つとなっています。さらに、「子ども110番」の協力施設としての役割も継続して担っています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の保育園とのつながりを持ち、幼児と高齢者が触れ合える機会を設けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は4か月に1度、入居者・入居者家族・葉山町（福祉課）職員・民生委員をメンバーとして開催しています。事業所の現状や活動、事故・ヒヤリハット、研修などの報告を行っています。	葉山町と調整の上、年3回の運営推進会議を実施しています。会議は、民生委員、町役場職員、家族、利用者等をメンバーとして開催し、事業所の活動報告を行っています。会議を通じて、町役場職員から行政に関する情報、民生委員から地域の情報を得ており、これらを事業所運営の参考としています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	葉山町役場の担当者とはメールでの連絡が主となり、研修や講習会等の案内をいただいたり、介護保険、区分変更などの件でも連絡を取り合っています。不明な点や疑問が生じた際には積極的に連絡し、助言や相談をも求めるなどして、介護保険法に則った事業運営に努めています。	町役場の担当者とは、主にメールで連絡を取り合い、連携を図っています。研修や講習会の案内を受けるほか、不明点や疑問が生じた際には随時相談し、助言を得ています。社会福祉協議会との関係においては、今後の福祉教育の推進に向けた意見交換を行う「福祉教育推進座談会」に管理者が参加しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居契約書に生命及び身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束は行わないと明記しており、契約時にも家族に伝えてあります。身体拘束廃止委員会を設置して年に4回開催しています。委員会では利用者の対応において拘束等の必要性のある利用者の有無を確認し、身体拘束を行わないケアに努めています。身体拘束についての指針やマニュアルも整備され、入職時や年に2回の研修を実施し知識と理解を深めています。	身体拘束廃止委員会を設置し、年4回開催しています。身体拘束に関する指針およびマニュアルを整備し、職員が適切に対応できる体制を整えています。研修については、入職時および年2回実施し、身体拘束に関する知識と理解の向上を図ることで、身体拘束を行わないケアの実践に努めています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会に合わせて、虐待の防止についても話し合っています。虐待の防止についての指針やマニュアルも整備され、入職時に説明するとともに、年間研修でも虐待の被害・種類などについて知識と理解を深めています。不適切なケアが見受けられた際には、内容に応じて個別注意や申し送りでも全職員に周知しています。	身体拘束廃止委員会と併せて虐待防止委員会を開催し、虐待防止に関する検討を行っています。入職時には丁寧な説明を行い、加えて年2回の研修を通じて、虐待の被害や種類等に関する知識と理解の向上を図っています。不適切なケアが見受けられた場合には、管理者が個別に説明を行い、職員の理解と納得を得た上で、全職員への周知を図っています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを用意していますが、制度を利用しようとする利用者家族がないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様やご家族様に説明を行いご理解やご納得をいただき、不安や疑問点を解消させていただいています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時には、重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について、家族に説明しています。家族からの意見・要望は、面会時や電話連絡時に、近況報告と併せて、意見や要望を伺うようにしています。また、担当者を決め、毎月利用者の近況報告「介護報告書」を郵送しています。家族からの意見や要望は連絡ノートや申し送りで共有し、早期対応を心がけています。	家族の面会は多く、ほぼ毎日いずれかの家族が来訪しています。毎月作成している利用者の近況報告「介護報告書」には、認知面や健康状態等について詳細に記載しており、面会時に家族が質問しやすい環境となっています。家族からの意見や要望については、連絡ノートや申し送りを通じて職員間で共有し、迅速な対応に努めています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案については、主任職員を配置し、管理者と主任の2名体制で聴くようにしています。会議や申し送りだけではなく、適宜職員からも意見や提案を聴きながら、業務やケアに反映させるなどして、風通しの良い職場作りに努めています。また、内容によっては、法人本部に連絡し、結果を職員に伝えています。	職員からの意見や提案については、ユニットごとに主任職員を配置し、管理者と主任による体制で把握するようにしています。会議の場に限らず、日常業務の中でも適宜意見を聴取し、業務やケアへの反映を図るなど、風通しの良い職場づくりに取り組んでいます。法人においては、年1回、事業所ごとに職員のストレスチェックを実施し、その結果が各事業所にフィードバックされており、運営改善の参考としています。	今後の継続	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき、勤務・休暇・サービス規程などについて説明しており、内容に変更が生じた際には、職員に変更内容を周知しています。法人では年に1回自己評価を基にした人事考課を導入しており、管理者と面談を実施し、職員の勤務姿勢・ケア・個人目標の振り返りと評価を行い、法人に報告し賞与に反映されています。また、資格取得支援制度もあり、職員が向上心を持って働ける環境が整備されています。	就業規則に基づき、勤務、休暇、サービス規程等の各種規則が整備されています。人事考課制度も導入されており、目標設定、自己評価、上司との面談、評価のプロセスを経て、その結果が賞与に反映される仕組みとなっています。資格取得支援制度も整備されており、職員が向上心を持って働ける環境づくりに取り組んでいます。	今後の継続	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年4月・10月頃に法人として、新任研修を開催し、法人理念・認知症ケア・介護基礎・接遇・法令順守などに関する研修を3日間受講しています。事業所のOJTは1か月程を目安に、ケア方針・業務内容・利用者のケア対応などについて指導教育を行っています。事業所内でも年間研修計画を立てながら、毎月様々な研修を行い、資質向上につなげています。	法人では、4月および10月に新任研修を実施し、法人理念をはじめ、法令遵守や接遇等の基礎研修を3日間におわり行っています。その後、事業所におけるOJT研修を通じて、具体的なケア対応等を学ぶ体制が整備されています。年間研修計画を策定し、毎月研修を実施することで、職員の継続的なスキルアップと資質向上に取り組んでいます。	今後の継続	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修の機会を同業者とのネットワークづくりの場として活用しています。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入所前には必ずご本人様との面談の場を作らせていただいております。ご本人様だけでなくご家族からも意見を伺い情報を集め、より良い関係づくりができるように努めています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の契約の説明時に、それぞれの項目で不安な事や分からない事や要望をお聞きしています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報提供書等を利用したり、ご利用者とご家族とよく話し合ったりして必要とする支援を考えています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の中で、ご利用者と一緒に洗濯物をたたんだり掃除をしたりして共同の生活を送っています。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が支援できることは無理の内範囲でご協力いただき、家族との関係性も維持できるように意識しています。			
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人情報保護の観点から、親族以外の面会は本人・家族から許可を得ている方に限定させていただいております。	職歴の長い職員が多く在籍しており、利用者との馴染みの関係が確立されています。家族の面会も多く、ほぼ毎日いずれかの家族が来訪しています。家族とともに馴染みの美容室を利用する方や、実家への帰省、法事への参加など、これまでの生活とのつながりを継続している利用者も見られます。携帯電話を所持し、家族や友人と連絡を取り合うなど、社会的関係の維持にもつながっています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のリクレーションの中で、それぞれの方が関り合えるように行っています。また、食事席を調整して楽しい雰囲気づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も、お困りの事が無いか電話連絡を行っています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前面談で本人・家族・介護支援専門員から生活歴・既往歴・趣味嗜好品・暮らし方の希望を聴きながら、フェイスシート・ADL表を作成しています。入居後は事前に得られている情報を参考に聞きながら、本人の発した言葉・表情・声掛けに対する反応などをケース記録や連絡簿に記録し、職員間で情報を共有しています。実現が難しいことでも、職員間で代替案を模索するなどして、一人ひとりの思いを大切にしたい支援を心がけています。	「利用者の生活の質を豊かにする」という目標のもと、利用者の意向把握を重視しています。入居時のアセスメントで得た情報を踏まえ、日常の関わりの中で、利用者の言葉や表情、声かけへの反応を丁寧に観察し、その気づきを記録するとともに、職員間で共有しています。利用者の要望については、実現が困難な場合であっても、代替案を検討するなど、可能な限り思いに応える支援に努めています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に入所前情報提供書等を確認して、その方の生活歴や生活環境を把握します。そして、入所時にご利用者やご家族から生活環境やこれまでのサービス利用をお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、バイタル測定を行って、お一人お一人の身体状況を確認しています。また、ケアプランのアセスメントを行い有する能力を把握しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時は、フェイスシート。ADL表の情報を基に初回の介護計画を作成し、1か月間は情報収集期間として、得られている情報と齟齬が生じていないかなど、細かく情報を収集しています。その後はカンファレンスや必要に応じて開催する検討会議などで、モニタリングとアセスメントを行い、ケアの課題や支援方法について意見交換しながら、現状に即した介護計画の作成につなげています。短期6か月・長期は1年での見直しを基本とし、変更があった場合には都度見直しを行っています。	入居時には、約1か月の暫定期間を設け、その間に情報収集を行い、正式な介護計画の作成につなげています。介護計画の見直しにあたっては、スタッフ会議においてカンファレンスの時間を設け、ケアの課題や支援方法について意見交換を行い、現状に即した計画の策定に反映しています。状態が安定している利用者については、短期目標を6か月、長期目標は介護認定の有効期間を基本として設定しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者一人一人の個別記録や職員の連絡帳で、情報を共有しています。それを実践や介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物の要望があれば可能な限り対応させていただいております。面会の基本時間は8:30~17:30ですが、就労されているご家族様などは時間内での面会が難しい場合もございます。時間外の面会も可能な限り対応させていただいております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の会議やイベントに参加することで		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居前からのかかりつけ医を継続していただいておりますが、入居時に事業所の協力医療機関についてのメリット・デメリットを説明し、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただくようにしています。歯科医は必要な方のみ契約し、口腔ケアや必要な処置を受けています。義歯調整や治療、口腔ケアをお願いしています。また、看護師は週1回来所し、利用者の健康管理や爪切り等の処置を行っています。	主治医については、原則として入居前からのかかりつけ医を継続しています。複数の訪問診療機関と連携しており、月2回の往診を受けています。歯科については、必要に応じて契約し、月1回の口腔ケアを含めた往診を受診しています。看護師は週1回来所し、利用者の健康管理を担っています。訪問マッサージを利用している利用者もいます。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の身体状況の変化を観察し、申し送りノートに記入して看護師に相談しています。訪問看護師サービスを有している主治医の場合には、体調変化が生じた際には連絡を取り合っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出して、病院に情報を送っています。また、病院の連携室やナースステーションに身体状況を尋ねたりして病院関係者と連絡を取っています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所では看取りまで行う方針としており、契約時に「重度化や終末期における方針」を説明し、同意書を取り交わしています。事業所では浴槽を跨ぐことの可否が判断基準の1つになっており、その段階で一度、家族に現状を説明しています。状態の変化に応じて医師・家族・管理者による話し合いの場を設け、今後の方針について情報を共有し、家族の意向に沿った支援ができるように、チームとして支援しています。	入居時には、重度化および終末期に関する指針を説明し、同意書を取り交わしています。事業所では、浴槽をまたぐことの可否を一つの判断基準として、必要に応じて同法人の特別養護老人ホームへの移行を提案していますが、最終的には利用者および家族の意向を尊重しています。重度化した際には、医師、家族、管理者による話し合いの場を設け、その後の方針を決定し、家族の意向に沿った支援を行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止の内部研修を行い、事故の事故予見により事故発生を予防しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災・地震（昼夜想定）を防災設備点検時に合わせて行っています。防災設備業者に消火器・防災設備の操作方を聴きながら、有事の際に対応できるように備えています。訓練時には利用者にも参加していただいております。備蓄品は3日分程度の水・食料・衛生用品・懐中電灯・防災頭巾・ヘルメットなどを準備しています。また、法人本部や法人施設と連携を取り、必要に応じて物品や人的支援の協力体制も整えています。	年2回、防災設備点検にあわせて、利用者も参加する火災および地震を想定した避難訓練を実施しています。訓練時には、防災設備業者から消火器や防災設備の操作方法について指導を受けています。備蓄品については、3日分の水や食料、衛生用品を備えるとともに、各居室に防災頭巾、玄関にヘルメットを配置しています。管理者は、今後、近隣の介護施設との防災連携の強化を検討しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時に接遇・個人情報・権利擁護・法令順守の研修を行うとともに、個人情報の取り扱いについて誓約書を取り交わしています。また、ミーティングや申し送りなどにも、利用者との関わり方について振り返る機会を設けています。利用者一人ひとりの人格や個性を受容し、否定的な言葉掛けをしないよう周知徹底しています。居室への入室、入浴や排泄支援を行う際にはプライバシーや羞恥心に配慮して対応しています。	利用者一人ひとりの個性を尊重し、その人に適した関わり方について共通認識のもと支援が行われています。職歴の長い職員が多く在籍していることもあり、利用者のプライドや人格を損なわないケアや声かけが実践されています。否定的な言葉かけを行わないことについても、職員間で周知徹底されています。居室への入室や入浴、排泄支援の際には、特にプライバシーや羞恥心に配慮した対応がなされています。		今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、色々な場面でご本人の意向を伺ってご希望をお聞きしています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理された時間の中で提供しなければならないサービス以外は、可能な限り個人の希望に合わせて対応するように心がけております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の着替え時など、お持ちになっている衣類の中からその時のご本人の気分や陽気などを考えて洋服を選ぶように支援させて頂いています。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	業者から調理済みの食材を発注し、みそ汁とご飯のみ事業所で調理しています。メニューをフロアに掲示して食への関心を高めたり、利用者の日々の楽しみにつなげるよう工夫しています。食器拭きなどを含めた片付けは利用者に手伝っていただくようにして、残存能力の維持につなげています。行事の際には発注を止め、利用者の希望を取り入れた食事を提供することもあります。	業者へ調理済み食材を依頼することで調理時間の短縮を図り、その分を介護に関わる時間へ充てています。行事食や定期的な外注食を取り入れ、食事を楽しめる工夫を行っています。誕生日には、おやつの際に利用者の要望に応じてケーキやプリン、和菓子等を提供しています。クリスマスには、利用者とともにケーキ作りを行うなど、季節行事を取り入れた取り組みを実施しています。テーブル拭きや食器拭き等の後片付けについては、利用者にも参加していただき、残存能力の維持につなげています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量が確保できないような方には、主治医に相談して補助食品を処方してもらっています。また、水分摂取が不足しない様に適宜スポーツドリンクを提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行って口腔内の保清を保っています。また、希望者の方には週に1度、歯科往診にて口腔ケアを受けられています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者全員を対象に排泄チェックを付け、一人一人の排泄状況やパターンの把握に努め、その方に応じたタイミングで声掛けし、トイレでの排泄につなげるよう支援しています。失敗が続いた方にはミーティングやカンファレンスで、支援方法を検討しながら失敗を防げるように努めています。夜間は個々に応じて睡眠を優先する方、トイレにお連れするなどの支援を行っています。	全利用者の排泄チェック表を記録し、個々の排泄パターンを把握した上で、その方のタイミングに合わせた声かけを行い、トイレでの排泄を支援しています。失敗が続く場合においても、安易にオムツへ移行するのではなく、職員間で検討を重ねながら工夫し、トイレでの排泄支援の継続に努めています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、毎日体操の時間を設けております。また、水分摂取量に注意して、水分を多く摂って頂くように声掛けを行っています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回午前中の中の入浴を基本とし、バイタルと体調・本人の意向を確認したうえで入浴を促しています。脱衣時には傷や痣等の身体チェックも行うようにしています。入浴剤を使用し、季節のゆず湯・菖蒲湯で季節感を感じていただくようにしています。入浴後には保湿クリームの塗布と、水分を摂取していただき脱水状態にならないように留意しています。	週2回を基本に入浴支援を実施しています。入浴前にはバイタルや体調、本人の希望を確認の上で入浴を促しています。入浴時には、入浴剤の使用や季節に応じたゆず湯・しょうぶ湯を取り入れ、楽しめる工夫をしています。脱衣時には身体の外観チェックを行い、入浴後は保湿クリームの塗布や水分摂取など、健康維持に配慮した支援を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの方の体調を確認して、休息を勧めたりしています。また、夜間帯はその方の生活習慣や体調に合わせて入床介助を行っています。居室の室温管理も注意して行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日、職員が業務前に読む連絡ノートや朝夕の申し送り時で薬について理解しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の資料などを参考にして、その方の生活歴を把握しています。それによりその方にあった活動を提供しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、自宅の様子を見に行きたいなど外出の希望が聞かれた際には、可能な範囲でご支援させていただきます。ご家族様にもご協力いただき、一時帰宅や買い物、美容院などご本人様の希望にお応えできるように支援させていただきます。	外出支援に力を入れています。日常の散歩では、近隣のコンビニへの買い物や森戸川のベンチでの休憩を行っています。車椅子利用者も多くいますが、季節ごとの工夫を取り入れ、少人数で公園や森戸神社へのドライブを実施しています。家族の協力により、通院、一時帰宅、美容院への外出も行っています。来年度は外食支援の再開も予定しています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様。ご家族様に紛失時に対応についてご説明した上でお金の所持を支援させていただきます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所有されている方は自由に家族や友人と連絡を取っています。 個人で携帯電話を所有されていない方は、施設の電話を使用し連絡を支援することもあります。 お手紙や贈り物が届くこともあります。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は皆が集まって過ごす場所でもあることから整理整頓を心掛け、室温・湿度・採光なども職員によって適切に管理しています。壁にはレクで作成した季節毎の作品やカレンダーを飾り、季節感や目付がわかるようにしています。共用空間はキッチンを中心にコの字型の造りになっており、廊下などの死角になる所にはミラーを取り付け、見守りができるようにしています。	リビングは整理整頓が行き届き、室温・湿度・採光などは職員により適切に管理されています。壁面には、季節のレクリエーション作品が飾られています。日中は多くの利用者がリビングに集まり、レク活動やテレビ視聴などで過ごしています。キッチンから共用空間全体が見渡せるようミラーが設置され、見守りが確実に行える環境となっています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席を状況に合わせて選考することで、居心地の良い環境づくりに努めています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはエアコンとクローゼット、洗面台と鏡が完備されています。自宅の生活の延長として暮らしを継続していただけるよう、使い慣れた家具や思い出の品物を持ち込んでいただき、家具類の配置は本人と家族で相談しながら決めていただくようにしています。ADLの低下に伴い転倒などのリスクが生じた際には、家族に相談しては配置を変更しています。	居室には洗面台と鏡が設置されています。自宅での生活の延長として過ごせるよう、使い慣れた家具や思い出の品、アルバムなどを持参いただき、利用者が居心地良く過ごせる空間を整えています。転倒リスクがある場合には、ベッドの高さを調整したり、下にクッションを置くなど、けが防止の工夫が行われています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁に大きく「トイレ」の表示板を付けたりしています。また、毎食の食事のメニューを貼りだしています。		

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム葉山の里

作成日 令和8年1月30日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
	21	買い物やドライブの外出行事を再開したが、飲食も楽しめる内容や家族も参加できるものなど内容を充実させたい	飲食も楽しめる行事、ご家族も参加できる行事を計画する	来年度の事業計画に盛り込む	1年
	2	昨年度は7月に学童との交流、8月に地域との交流（神輿）することができたが、特別な行事以外でも日常的に交流できる機会を設けたい	傾聴ボランティアの受け入れ再開、近隣の福祉施設との交流を増やす	地域のボランティアに協力を依頼する 運営推進会議に地域のボランティア、近隣の福祉施設関係者を招待する 近隣の福祉施設を合同で避難訓練を計画する	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	葉山の里
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の事業計画、経営理念を踏まえて作成された事業所の理念「住み慣れた地域の中で利用者が自立した生活を送れるよう、地域との関係作りや利用者の意思、自尊心を尊重したケア」はオリエンテーションで伝えるとともに、入職時にも配布し職員に周知しています。さらに管理者が毎年年度初めに事業計画を作成しており、職員に内容を周知して意識統一を図っております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	長柄下町内会に加入しており、町内会の会合への参加、町内会からの回覧板や広報などを回覧し地域との繋がりを意識しています。地域の夏祭りでは神輿の休憩所として駐車場を提供しています。こども110番の家は継続して引き受けています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の保育園とのつながりを持ち、幼児と高齢者が触れ合える機会を設けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は4か月に1度、入居者・入居者家族・葉山町（福祉課）職員・民生委員をメンバーとして開催しています。事業所の現状や活動、事故・ヒヤリハット、研修などの報告を行っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	葉山町役場の担当者とはメールでの連絡が主となり、研修や講習会等の案内をいただいたり、介護保険、区分変更などの件でも連絡を取り合っています。不明な点や疑問が生じた際には積極的に連絡し、助言や相談をも求めるなどして、介護保険法に則った事業運営に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居契約書に生命及び身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束は行わないと明記しており、契約時にも家族に伝えてあります。身体拘束廃止委員会を設置して年に4回開催しています。委員会では利用者の対応において拘束等の必要性のある利用者の有無を確認し、身体拘束を行わないケアに努めています。身体拘束についての指針やマニュアルも整備され、入職時や年に2回の研修を実施し知識と理解を深めています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会に合わせて、虐待の防止についても話し合っています。虐待の防止についての指針やマニュアルも整備され、入職時に説明するとともに、年間研修でも虐待の弊害・種類などについて知識と理解を深めています。不適切なケアが見受けられた際には、内容に応じて個別注意や申し送りで全職員に周知しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを用意していますが、制度を利用しようとされる利用者家族がないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様やご家族様に説明を行いご理解やご納得をいただき、不安や疑問点を解消させていただいています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時には、重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について、家族に説明しています。家族からの意見・要望は、面会時や電話連絡時に、近況報告と併せて、意見や要望を伺うようにしています。また、担当者を決め、毎月利用者の近況報告「介護報告書」を郵送しています。家族からの意見や要望は連絡ノートや申し送りで共有し、早期対応を心がけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案については、主任職員を配置し、管理者と主任の2名体制で聴くようにしています。会議や申し送りだけではなく、適宜職員からも意見や提案を聴きながら、業務やケアに反映させるなどして、風通しの良い職場作りに努めています。また、内容によっては、法人本部に連絡し、結果を職員に伝えています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき、勤務・休暇・服務規程などについて説明しており、内容に変更が生じた際には、職員に変更内容を周知しています。法人では年に1回自己評価を基にした人事考課を導入しており、管理者と面談を実施し、職員の勤務姿勢・ケア・個人目標の振り返りと評価を行い、法人に報告し賞与に反映されています。また、資格取得支援制度もあり、職員が向上心を持って働ける環境が整備されています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年4月・10月頃に法人として、新任研修を開催し、法人理念・認知症ケア・介護基礎・接遇・法令順守などに関する研修を3日間受講しています。事業所のOJTは1か月程を目安に、ケア方針・業務内容・利用者のケア対応などについて指導教育を行っています。事業所内でも年間研修計画を立てながら、毎月様々な研修を行い、資質向上につなげています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修の機会を同業者とのネットワークづくりの場として活用しています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入所前には必ずご本人様との面談の場を作らせていただいております。ご本人様だけでなくご家族からも意見を伺い情報を集め、より良い関係づくりができるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の契約の説明時に、それぞれの項目で不安な事や分からない事や要望をお聞きしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報提供書等を利用したり、ご利用者とご家族とよく話し合ったりして必要とする支援を考えています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の中で、ご利用者と一緒に洗濯物をたたんだり掃除をしたりして共同の生活を送っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が支援できることは無理の内範囲でご協力いただき、家族との関係性も維持できるように意識しています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人情報保護の観点から、親族以外の面会は本人・家族から許可を得ている方に限定させていただいております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のレクリエーションの中で、それぞれの方が関り合えるように行っています。また、食事席を調整して楽しい雰囲気づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も、お困りの事が無いか電話連絡を行っています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前面談で本人・家族・介護支援専門員から生活歴・既往歴・趣味嗜好品・暮らし方の希望を聴きながら、フェイスシート・ADL表を作成しています。入居後は事前に得られている情報を参考にに関わりながら、本人の発した言葉・表情・声掛けに対する反応などをケース記録や連絡簿に記録し、職員間で情報を共有しています。実現が難しいことでも、職員間で代替案を模索するなどして、一人ひとりの思いを大切に支援を心がけています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に入所前情報提供書等を確認して、その方の生活歴や生活環境を把握します。そして、入所時にご利用者やご家族から生活環境やこれまでのサービス利用をお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、バイタル測定を行って、お一人お一人の身体状況を確認しています。また、ケアプランのアセスメントを行い有する能力を把握しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時は、フェイスシート。ADL表の情報を基に初回の介護計画を作成し、1か月間は情報収集期間として、得られている情報と齟齬が生じていないかなど、細かく情報を収集しています。その後はカンファレンスや必要に応じて開催する検討会議などで、モニタリングとアセスメントを行い、ケアの課題や支援方法について意見交換しながら、現状に即した介護計画の作成につなげています。短期6か月・長期は1年での見直しを基本とし、変更があった場合には都度見直しを行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者一人一人の個別記録や職員の連絡帳で、情報を共有しています。それを実践や介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物の要望があれば可能な限り対応させていただきます。面会の基本時間は8:30～17:30ですが、就労されているご家族様などは時間内での面会が難しい場合もございます。時間外の面会も可能な限り対応させていただきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の会議やイベントに参加することで		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居前からのかかりつけ医を継続していただいておりますが、入居時に事業所の協力医療機関についてのメリット・デメリットを説明し、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただくようにしています。歯科医は必要な方のみ契約し、口腔ケアや必要な処置を受けています。義歯調整や治療、口腔ケアをお願いしています。また、看護師は週1回来所し、利用者の健康管理や爪切り等の処置を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の身体状況の変化を観察し、申し送りノートに記入して看護師に相談しています。訪問看護師サービスを有している主治医の場合には、体調変化が生じた際には連絡を取り合っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出して、病院に情報を送っています。また、病院の連携室やナースステーションに身体状況を尋ねたりして病院関係者と連絡を取っています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所では看取りまで行う方針としており、契約時に「重度化や終末期における方針」を説明し、同意書を取り交わしています。事業所では浴槽を跨ぐことの可否が判断基準の1つになっており、その段階で一度、家族に現状を説明しています。状態の変化に応じて医師・家族・管理者による話し合いの場を設け、今後の方針について情報を共有し、家族の意向に沿った支援ができるように、チームとして支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止の内部研修を行い、事故の事故予見により事故発生を予防しています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災・地震（昼夜想定）を防災設備点検時に合わせて行っています。防災設備業者に消火器・防災設備の操作方法を聴きながら、有事の際に対応できるように備えています。訓練時には利用者にも参加していただいております。備蓄品は3日分程度の水・食料・衛生用品・懐中電灯・防災頭巾・ヘルメットなどを準備しています。また、法人本部や法人施設と連携を取り、必要に応じて物品や人的支援の協力体制も整っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時に接遇・個人情報・権利擁護・法令順守の研修を行うとともに、個人情報の取り扱いについて誓約書を取り交わしています。また、ミーティングや申し送りなどにも、利用者との関わり方について振り返る機会を設けています。利用者一人ひとりの人格や個性を受容し、否定的な言葉掛けをしないよう周知徹底しています。居室への入室、入浴や排泄支援を行う際にはプライバシーや羞恥心に配慮して対応しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、色々な場面でご本人の意向を伺ってご希望をお聞きしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理された時間の中で提供しなければならないサービス以外は、可能な限り個人の希望に合わせて対応するように心がけております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の着替え時など、お持ちになっている衣類の中からその時のご本人の気分や陽気などを考えて洋服を選ぶように支援させて頂いています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	業者から調理済みの食材を発注し、みそ汁とご飯のみ事業所で調理しています。メニューをフロアに掲示して食への関心を高めたり、利用者の日々の楽しみにつなげるよう工夫しています。食器拭きなどを含めた片付けは利用者を手伝っていただくようにして、残存能力の維持につなげています。行事の際には発注を止め、利用者の希望を取り入れた食事を提供することもあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量が確保できないような方には、主治医に相談して補助食品を処方してもらっています。また、水分摂取が不足しない様に適宜スポーツドリンクを提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行って口腔内の保清を保っています。また、希望者の方には週に1度、歯科往診にて口腔ケアを受けられています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者全員を対象に排泄チェックを付け、一人一人の排泄状況やパターンの把握に努め、その方に応じたタイミングで声掛けし、トイレでの排泄につなげるよう支援しています。失敗が続いた方にはミーティングやカンファレンスで、支援方法を検討しながら失敗を防げるよう努めています。夜間は個々に応じて睡眠を優先する方、トイレにお連れするなどの支援を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、毎日体操の時間を設けております。また、水分摂取量に注意して、水分を多く摂って頂くように声掛けを行っています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回午前中の入浴を基本とし、バイタルと体調・本人の意向を確認したうえで入浴を促しています。脱衣時には傷や痣等の身体チェックも行うようにしています。入浴剤を使用し、季節のゆず湯・菖蒲湯で季節感を感じていただくようにしています。入浴後には保湿クリームの塗布と、水分を摂取していただき脱水状態にならないように留意しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの方の体調を確認して、休息を勧めたりしています。また、夜間帯はその方の生活習慣や体調に合わせて入床介助を行っています。居室の室温管理も注意して行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日、職員が業務前に読む連絡ノートや朝夕の申し送り時で薬について理解しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時の資料などを参考にして、その方の生活歴を把握しています。それによりその方にあった活動を提供しています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、自宅の様子を見に行きたいなど外出の希望が聞かれた際には、可能な範囲でご支援させていただきます。 ご家族様にもご協力いただき、一時帰宅や買い物、美容院などご本人様の希望にお応えできるように支援させていただきます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様。ご家族様に紛失時に対応についてご説明した上でお金の所持を支援させていただきます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所有されている方は自由に家族や友人と連絡を取っています。 個人で携帯電話を所有されていない方は、施設の電話を使用し連絡を支援することもあります。 お手紙や贈り物が届くこともあります。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は皆が集まって過ごす場所でもあることから整理整頓を心掛け、室温・湿度・採光なども職員によって適切に管理しています。壁にはレクで作成した季節毎の作品やカレンダーを飾り、季節感や日付がわかるようにしています。共用空間はキッチンを中心にコの字型の造りになっており、廊下などの死角になる所にはミラーを取り付け、見守りができるようにしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席を状況に合わせて選考することで、居心地の良い環境づくりに努めています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはエアコンとクローゼット、洗面台と鏡が完備されています。自宅の生活の延長として暮らしを継続していただけるよう、使い慣れた家具や思い出の品物を持ち込んでいただき、家具類の配置は本人と家族で相談しながら決めていただくようにしています。ADLの低下に伴い転倒などのリスクが生じた際には、家族に相談しては配置を変更しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁に大きく「トイレ」の表示板を付けたりしています。また、毎食の食事のメニューを貼りだしています。		

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム葉山の里

作成日 令和8年1月30日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
	21	買い物やドライブの外出行事を再開したが、 飲食も楽しめる内容や 家族も参加できるもの など内容を充実させたい	飲食も楽しめる行事、 ご家族も参加できる行事 を計画する	来年度の事業計画に盛り込む	1年
	2	昨年度は7月に学童との 交流、8月に地域との 交流（神輿）することが できたが、特別な 行事以外でも日常的に 交流できる機会を設け たい	傾聴ボランティアの受け 入れ再開、近隣の福祉 施設との交流を増やす	地域のボランティアに協力を 依頼する 運営推進会議に地域のボラ ンティア、近隣の福祉施設 関係者を招待する 近隣の福祉施設を合同で避 難訓練を計画する	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。